

第3回 荒川水系越辺川・都幾川堤防調査委員会

第3回 那珂川・久慈川堤防調査委員会

議事要旨

日時：令和元年12月2日（月）

9:30~11:30

場所：TKP 大宮駅西口カンファレンスセンター

荒川水系越辺川、都幾川及び那珂川、久慈川、浅川の堤防決壊と被災メカニズムの分析、決壊のプロセス、本復旧の基本方針について、事務局（関東地方整備局）より説明を行い、下記3つの事項について委員会の了解を得た。

- 堤防決壊と被災メカニズムの分析については、各決壊箇所において、痕跡水位及び現地の状況より推定した越水範囲と越水深、浸透に対する解析結果を踏まえて行った。その結果、本委員会では、堤防が決壊した12箇所はいずれも「越水が決壊の要因になったと推定され」、このうち久慈川右岸25.5kと浅川右岸0.6kと1.5kの2箇所については、「堤内地側からの越水が決壊の要因になったと推定される」との結論を得た。また、那珂川左岸40.0k、久慈川左岸27.0kについては浸透の影響は排除できず、那珂川左岸40.0kは河道内樹木の倒伏が確認され、那珂川右岸41.2kについては植生のはがれが確認できることから侵食の影響は排除できないとの結論に至った。
- 本復旧の基本方針について、河川からの越水が決壊の要因になったと推定される9箇所については、本委員会では復旧工法の対応方針として、堤体土を良質なものを選び、締固めを十分に行うことを基本として、計画上必要とされる高さを確保するための堤防拡築、川表法覆工、堤防天端の舗装、川裏法尻補強を基本的な方針とするとの結論に至った。このうち、浸透の影響が排除できない那珂川左岸40.0k、久慈川左岸27.0kの2箇所については、必要に応じて河川水の堤防への浸透を抑制するために、浸透対策工を実施することとした。
- 堤内地側からの越水が決壊の要因になったと推定される久慈川右岸25.5kと浅川右岸0.6kと右岸1.5kの3箇所については、河川側からの越流に対する対応と同様、計画上必要とされる高さを確保するための堤防拡築、川表法覆工、堤防天端の舗装、川裏法尻補強を実施することとした。
- 委員会から、「今後、危機管理的な観点で実施可能な種々の対策の検討が必要である」との意見を得た。